令和元年第3回

伊根町議会定例会会議録

令和元年9月3日(第1号)

伊根町議会

令和元年 第3回 (定例会)

伊根町議会 会議録(第1号)

招集年月日			年 9	月 3	 日 火曜							
招集場所	1	伊根町	コミュ	ニティ	センター	ほ	っと	館	,	ふれあ	いホー	-ル
開閉の日時	開会	令利	[]] 元年 (9月)時28	3日		議	長		上	辻	亨
及び宣告者	散会	令和	¹ 元年 1 3	9月 8時44	3日 :分		議	長		上	辻	亨
	議席番号	氏	名	出欠	議席番号		氏	名		出欠		
応(不応)招	1	松山	義分		6	大	谷		功		出席	9名
議員及び	2	佐 戸	仁志		7	和	田	義	清			
出席並びに	3	長谷	川貴之		8	濱	野	茂	樹	. 0	欠席	0名
欠席議員	4	中嶋	章	î O	9	上	进		亨			
	5	山 根	朝子	- 0	1 0							
	職	氏	名	出欠	職		氏	名		出欠		
地方自治法	町 長	吉本	秀植	t O	保健福祉課長	須]]]	清	広			1 1 夕
第121条 の規定によ	副町長	上山	富夫	0	地域整備課長	白	須		剛	0		11名
り説明のた	教育長	石 野	涯	ŧ 0	教育次長	石	井	明	博		欠席	0名
め出席した	総務課長	鍵	良平		会計管理者	増	井	和	彦		八市	0泊
者の職氏名	企画観光課長	千 賀	和考		代表監査委員	坂	中多	宗—	· 郎			
14 V 1990 EV 71	住民生活課長	石 野	靖	i O								
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会事務局長	倉	正人		主事	千	·賀る	きゅ	りり	0		
会 議 録 署名議員	2番	佐	戸仁	志	5番		Щ	根	朝	子		
議事日程	別紙のとおり											
会議に付した事件	別紙のとおり											
会議の経過	別紙のとおり											

令和元年 第3回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

令和元年 9 月 3 日 (火) 午 前 9 時 2 8 分 開議

日程第	1	会議録署名議員の指名					
日程第	2	会期の決定					
日程第	3	諸般の報告					
日程第	4		を伊根町財政健全化判断比率の報告について を伊根町公営企業会計資金不足比率の報告につい				
日程第	5	議案第39号	平成30年度伊根町歳入歳出決算認定について				
日程第	6	議案第40号	令和元年度伊根町一般会計第2回補正予算				
日程第	7	議案第41号	令和元年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正 予算				
日程第	8	議案第42号	令和元年度伊根町介護保険特別会計第1回補正 予算				
日程第	9	議案第43号	伊根町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に 関する条例の制定について				
日程第1	0	議案第44号	伊根町森林環境譲与税基金条例の制定について				
日程第1	1	議案第45号	伊根町消防団条例の一部改正について				
日程第1	2	議案第46号	伊根町簡易水道設置条例の一部改正について				
日程第1	3	議案第47号	伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育				

事業の運営に関する基準を定める条例の一部改 正について

日程第14	議案第48号	伊根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部 改正について
日程第15	議案第49号	令和元年度水産物供給基盤機能保全工事(第2 防波堤)請負契約の締結について
日程第16	議案第50号	令和元年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負 契約の締結について
日程第17	議案第53号	教育委員会教育長の任命について
日程第18	議案第54号	教育委員会委員の任命について
日程第19	議案第55号	公平委員会委員の選任について
日程第20	議案第56号	人権擁護委員候補者の推薦について

会議に付した事件

日程第	1	会議録署名議員	の指名		
日程第	2	会期の決定			
日程第	3	諸般の報告			
日程第	4		を使根町財政健全化判断比率の報告について を使根町公営企業会計資金不足比率の報告につい		
日程第	5	議案第39号	平成30年度伊根町歳入歳出決算認定について		
日程第	6	議案第40号	令和元年度伊根町一般会計第2回補正予算		
日程第	7	議案第41号	令和元年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正 予算		
日程第	8	議案第42号	令和元年度伊根町介護保険特別会計第1回補正 予算		
日程第	9	議案第43号	伊根町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に 関する条例の制定について		
日程第1	0	議案第44号	伊根町森林環境譲与税基金条例の制定について		
日程第1	1	議案第45号	伊根町消防団条例の一部改正について		
日程第1	2	議案第46号	伊根町簡易水道設置条例の一部改正について		
日程第1	3	議案第47号	伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育 事業の運営に関する基準を定める条例の一部改 正について		

日程第14 議案第48号 伊根町災害弔慰金の支給に関する条例の一部改

正について

日程第15	議案第49号	令和元年度水産物供給基盤機能保全工事(第2 防波堤)請負契約の締結について
日程第16	議案第50号	令和元年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負 契約の締結について
日程第17	議案第53号	教育委員会教育長の任命について
日程第18	議案第54号	教育委員会委員の任命について
日程第19	議案第55号	公平委員会委員の選任について
日程第20	議案第56号	人権擁護委員候補者の推薦について

会議の経過

令和元年9月3日(火) 午 前 9時28分 開議

◎ 開会・開議の宣言

〇議長(上辻 亨君) 皆さん、おはようございます。

暑い夏も終わり、9月に入り収穫期を迎え、少しずつ秋の気配を感じるようになりました。

9月定例会が招集になりました。本定例会は、平成30年度歳入歳出決算認定をはじめ、令和元年度一般会計補正予算や条例制定など、重要な案件を審議する議会であります。議員の皆様方には、議会運営について特段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

初めに、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和元年第3回伊根町議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まだまだ残暑厳しくございますが、朝夕には秋の涼しさを感じる季節となりました。この夏は、 梅雨明け以来、真夏日、猛暑日が続き、気象台からは高温注意情報が出され、熱中症に対する注意 喚起が連日行われました。また、農業用水不足の心配などが聞かれ、どうなることかと気をもんで おりましたが、何とか乗り切れたように伺っております。

また、お盆の時期に台風第10号が中国地方縦断をいたしました。大きな被害を受けられた九州地方や四国・中国地方の方々には、心からお見舞いを申し上げる次第であります。本町におきましても災害警戒本部を設置し、警戒に当たりましたが、気象警報も出ることはなく、また、さしたる被害がなかったことは大変幸いでございました。

稲穂もたわわに実ってまいりました。町内でこれから始まる稲刈りに支障がないよう、また週末、 気になります台風13号の影響がないような好天を祈念するものでございます。

先週、京都府各部長さんと町村会との意見交流会がございました。京都府予算編成に対する町村会要望の措置状況をもとに、府内11町村首長全員での恒例の会合でございます。全ての部局長が順番に措置状況を説明し、それぞれに意見交換であります。そうでありますから、一日仕事でございます。

それぞれの町村が多岐にわたり意見交換、要望を行うわけでございますが、伊根町といたしましては、とりわけ178号線強靱化、そして一昨年度から引き続いております災害の早期の災害復旧について、強く要望を申し上げたところであります。

また、一点、町外から伊根町に移住される方が空き家を買う、または借りる場合に活用する定住 促進住宅整備事業は大変好評なわけでございますが、移住して1年以内という要綱基準がございま す。これについて意見を申し上げました。

地域おこし協力隊などはよろしいんですね。3年間おりまして、その後の1年であります。そうでありますから余裕があります。しかしながら、町内へ漁業者、農業者が移住した場合、農業者の場合は割合家族の方がおられて、そういう方はよろしいんですけれども、単身で来られる方の大概は町の定住促進住宅単身、または漁業関係の独身寮に入るわけであります。そこで落ちついてからやはりまた奥さんを迎えるとか、そういうことになりましたときに、その単身を出られてそういったものを求める。そうなりますと、移住してから1年でははなはだ無理があると。これについては強く意見を申し上げたところであります。要するに基準を緩和するか、独身寮や町営住宅を出てから1年以内、そういった救済策をとっていただきたい。これにつきましては、前々から地域整備課から申し上げておったんでございますが、この場で再度申し上げた次第であります。

さて、本定例会にご提案申し上げますのは、平成30年度歳入歳出決算認定、令和元年度補正予算が3件、条例の制定が2件、一部改正が4件、人事案件を含むその他が8件でございます。議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、本定例会開会のご挨拶といたします。

〇議長(上辻 亨君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、令和元年第3回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

- ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名
- ○議長(上辻 亨君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

2番、佐 戸 議員

5番、山 根 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長(上辻 亨君) 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る8月26日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は、本日から9月19日まで の17日間ということで決定いただきました。

お諮りをいたします。本期定例会の会期は、本日から9月19日までの17日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月19日までの17日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手許に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長(上辻 亨君) 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書は、お手許に配付のとおりであります。次に、諸会議等へ議員等の出席された状況は、公務報告のとおりです。監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから、後期高齢者医療広域連合議会定例会及び府政懇談会に出席いたしましたので、報告いたします。

8月9日、COCON烏丸で第2回後期高齢者医療広域連合議会の定例会が行われました。議案につきましては、平成30年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、平成30年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、令和元年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算、令和元年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算、専決処分の承認について(京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)について審議いたしました。

結果、全ての議案について、認定、可決、承認されました。

次に、8月26日、ガーデンパレス京都で府政懇談会が行われました。西脇知事をはじめ、副知事、振興局長、府の関係者に出席していただき、町村行政に関する事項、防災、安心・安全対策、地域創生に関する事項をテーマに懇談が行われました。

伊根町からは、災害に強い道路網の整備及び被災箇所の早期復旧(国道178号日置一長江間)について要望してきました。山下副知事から、現在3カ所ある片側通行については、今年度中に信号機を取り、ふだんどおり交通できるようにする、また178号線の安全対策を図り、今後は迂回路をはじめ事業の進みぐあいなど、住民に説明しながら事業を進めていくとの回答をいただきました。

以上です。

次に、濱野副議長から、京都地方税機構定例会について報告いただきます。8番、濱野議員。 〇8番(濱野茂樹君) 8月3日、京都地方税機構定例会が招集され、伊根町議会選出議員として 出席してきました。 定例会では、議員の改選等による変更があり、議長・副議長選挙が行われ、議長には京都府議会 議員の秋田議員、副議長には宇治市の中村議員が選出されました。

また、そのほかに、京都地方税機構第3次広域計画変更の件、京都地方税機構事務の処理等に関する条例一部改正の件及び平成30年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算を認定に付する件が審議され、いずれも賛成多数で可決され、本議案3件について、賛成議員を代表する形で賛成討論に登壇させていただきました。

なお、可決された議案書等は事務局に保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。 以上です。

- **○議長(上辻 亨君)** 次に、松山総務委員長から、総務委員会及び宮津与謝消防組合臨時会について報告いただきます。 1番、松山議員。
- ○1番(松山義宗君) 6月11日、24日に議員研修先について産業建設委員会との調整を図り、 決定いたしました。

また、7月18日、宮津与謝消防組合臨時議会が招集されました。報告、専決処分2件、議案、 条例の一部改正2件、そのほかに地方債を活用した災害対策特殊消防ポンプ自動車の取得について がありました。

いずれも賛成多数、全員賛成にて承認、可決されました。以上です。

- ○議長(上辻 亨君) 最後に、佐戸産業建設委員長から、産業建設委員会及び国道178号強靱 化促進期成同盟会総会について報告いただきます。2番、佐戸議員。
- **〇2番(佐戸仁志君)** 6月11日議会終了後、産業建設委員会を開き、買い物支援に対する調査 のため行ったアンケートをどのような形で集計するか協議し、委員4人で調査票を分け、集計する こととし、集計後に持ち寄り、全体の集計を事務局にしてもらうことといたしました。
- 6月24日議会終了後、産業建設委員会を開き、買い物支援に対する調査を行い、集計したものを誰が見てもわかりやすいよう円グラフを利用してつくることと決め、産業建設委員会としては、議会研修をコンビニを使い買い物支援を行っている自治体を視察したいということを決め、事務局に調整してもらうこととしました。
- 8月2日、国道178号強靱化促進期成同盟が、ここ、伊根町コミュニティセンターほっと館で開かれ、平成30年度事業報告、歳入歳出決算報告、令和元年度事業計画、歳入歳出予算が承認されました。8月19日には京都府に対し、府庁に出向き、要望を行ったということでございます。以上です。
- ○議長(上辻 亨君) 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

〇議長(上辻 **亨君**) 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。

平成30年度伊根町財政健全化判断比率の報告について及び平成30年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告についてをお願いします。鍵課長。

〇総務課長(鍵 良平君) それでは、健全化判断比率と公営企業会計資金不足比率についてご報告を申し上げます。

健全化判断比率のほうから報告をさせていただきます。

健全化判断比率の報告についての分の資料として、ホチキスどめでA4横長でつけてございますので、これに基づきましてご説明を申し上げます。資料のほうをごらんください。

資料の1枚目、左上に枠囲みで総括表①となってございます表でございますが、健全化判断比率の4指標を記載してございます。上段の表が本町の平成30年度決算数値で、下段がそれらの数値を対比させる早期健全化基準と財政再生基準の表でございます。

まず、実質赤字比率ですが、一般会計等で一般会計に訪問看護事業特別会計を含んだものという 定義でございます。いずれもこの会計は実質黒字の決算でございますので、実質赤字比率に数値は ございません。そのため横棒で表示してございます。 次に、連結実質赤字比率ですが、伊根町の全ての会計を合算したものでございます。全ての会計で実質赤字がございませんので、こちらも数字としてはあらわれず、横棒で表示してございます。 それぞれの会計の状況につきましては、裏面をごらんいただきますと、総括表②と記したものがございます。

実質赤字、連結実質赤字ともに表の一番下段に数値が出ておりますが、計算上マイナスとあらわれております。つまり黒字である状況がここで示されております。

3つ目の実質公債費比率でございますが、これは総括表の③をごらんください。

中段の右端、総括表①に示されております実質公債費比率が同じく6.0で表示されてございます。これは、平成28年度、平成29年度、平成30年度の3カ年平均の数値でございます。昨年、平成29年度の決算数値は、ここが6.1でございました。その左のほうにあります3カ年の各数値をごらんいただきますと、平成30年から増加に転じておるところがごらんいただけるかと思います。前年度までの事業、伊根中学校の改築事業、あるいは伊根地区漁業集落排水事業などといった大型事業によりまして、償還額が増加に転じたことがここに影響してございます。

現在の借り入れの状況では、一般会計で令和4年度、下水道事業特別会計では令和3年度に、また全ての会計の合算では令和4年度に、これから元金償還のピークを迎えることになってまいります。近年発行しております伊根町の町債につきましては、その多くが過疎対策事業債で交付税算入があるものでございますが、算入されない3割でこのあたりの数値の悪化が見込まれます。

したがいまして、これから4年間は少しずつ数値が悪いほうに変化していくのではないかという ふうに考えておりますが、単純に公債費だけではなく、標準財政規模の動きにも影響されますもの で、償還額だけで数値を見込むことはできませんので、数値としてはどの程度になるのかを予測は まだできておりません。実際の償還に際して交付税が算入されない部分の償還に対する財源としましては、既に減債基金を用いて積み立てております。これを用いることになりますので、これから 公債費が増加するということに対して、償還財源が不足することはないものと考えております。

最後に、償還表④の将来負担比率でございます。最後のページでございます。

ここは毎年同じ説明をさせていただいておりますが、単純には、交付税算入されない町債の額と基金の残高を比較したときに、基金が上回っておる現状でございます。つまり現時点で償還可能であることから、この比率が出ていないという状況でございます。先ほどの実質公債費比率の説明と重複しますが、公債費の償還財源として減債基金の取り崩し額が今後増加していく見込みであることから、右下にございます赤いマイナスの数値がマイナス0.85となっておりますが、これがマイナスであるから将来負担比率が出ていないというものなんですけれども、だんだんとここのマイナスが縮小していく見込みであるというところではございます。

次に、公営企業会計の資金不足比率について説明をさせていただきます。

こちらにつけております表は、A3を折ったもので用意させていただいておりますが、もともとの表が大変大きく、数値が大変細かくなっておりまして、見づらいものとなっておりますので、先ほど説明申し上げました健全化判断比率の総括表②をごらんいただきますと、実質赤字を計算するのに公営企業会計の資金不足比率を用いることから、同じ数値がこちらのほうにございますので、総括表②をごらんいただきたいと思います。

この表の一番右下が公営企業会計で、本町では簡易水道特別会計と下水道事業特別会計でございます。それぞれ簡易水道では532、下水道事業特別会計では75という、単位は1,000円でございますが、実質黒字でございます。したがいまして、資金不足は生じていないというものでございます。

以上で報告とさせていただきます。

○議長(上辻 亨君) 次に、坂中代表監査委員から審査意見の報告をお願いします。坂中代表監 香委員。

○代表監査委員(坂中宗一郎君) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査に付されました平成30年伊根町一般会計及び対象となる特別会計に係る実質赤字、連結実質赤字、実質公債費、将来負担、資金不足の比率等について、本年8月21日に審査を実施いたしましたので、報告をいたします。

それでは、審査意見書に基づいて監査委員の審査報告を行います。

初めに、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果といたしまして、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

実質赤字比率は、早期健全化基準15%に対して赤字はございません。連結実質赤字比率も、早期健全化基準20%に対して赤字はございません。実質公債費比率は6.0%であり、早期健全化基準25%を下回っております。将来負担比率は早期健全化基準350%に対して将来負担比率はございません。

是正改善を要する事項としましては、特に指摘はございません。

次に、経営健全化審査につきましては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した 書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果といたしまして、資 金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているもの と認めました。

簡易水道特別会計、下水道事業特別会計の2事業とも資金不足はなく、良好な状態と認めます。 是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

以上をもって財政の健全化及び経営の健全化に関する審査報告といたします。 以上です。

○議長(上辻 亨君) 平成30年度伊根町財政健全化判断比率の報告について及び平成30年度 伊根町公営企業会計資金不足比率の報告についての行政報告を終わります。

◎ 日程第5 議案第39号

○議長(上辻 亨君) 日程第5、議案第39号 平成30年度伊根町歳入歳出決算認定について を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第39号 平成30年度伊根町歳入歳出決算認定についてでございます。

一般会計及び7特別会計の歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、 別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

平成30年度は、通過型の観光から滞在型の観光への移行を推進するため、1棟を丸ごと貸し出す方式で空き家を改修し、滞在型体験観光施設を整備いたしました。今後、運営ノウハウを蓄積し、地域へ公開、空き家の活用法の一つとして地域への波及を目指します。

また、居住希望者の地域への定住化を図ることを目的に、伊根町の風土や日常生活を体感しながら定住の足がかりとするためのお試し住宅を、漁村地域に続いて農村地域版を本庄上地区に整備いたしました。

産業振興策として、地域内産業の活性化と既存住宅の長寿命化を目的に、平成25年度から平成29年度までの5カ年事業として実施をいたしました住宅改修助成事業を3年間延長いたしました。この事業は、5年間で補助金交付額5,890万円に対し、5億1,000万円を超える工事契約額を生み出し、8倍を超える経済波及効果をもたらしております。

保育料の3歳児以上の無償化、小中学校の教育費や高校生以下の医療費の実質無償化など、切れ 目のない子育て支援に加え、伊根町奨学基金の運用を開始し、充実した子育て環境の整備に努めた ところでございます。

また、平成29年度に続いて災害の多い年となり、7月豪雨、秋雨前線豪雨、台風第24号と、相次いだ災害に見舞われました。それぞれ基準雨量を超過したため、国道178号の長江一里波見間、蒲入一袖志間が通行どめとなってしまったほか、道路、河川、農地農道、定置網関係など、本当に忘れる間もなくどころか、一休みする間もなく立て続けに災害が発生をいたしました。自主財源が乏しい本町において、大型建設事業や災害復旧事業の実施に当たっては、基金の活用、町債の発行は避けて通れませんが、本当にこの2年間の災害は、財政調整基金の重要性を痛感する出来事、

年月でございました。

地方財政計画、普通交付税の動向を注視しながら、財政調整基金と減債基金の活用と積み立てを 含めて、今後も引き続き堅実な財政運営が求められます。先行きが不透明な情勢が続く中ではあり ますが、町民のニーズを的確に捉え、地域の活性化に向けてさらに努力する所存でございます。

それでは、お手許の平成30年度歳入歳出決算書の決算総括表をお願いいたします。

金額は1,000円未満を省略して報告いたしますので、ご了承願います。

一般会計で、収入済額34億192万円、支出済額30億8,897万3,000円、差引残額3億1,294万7,000円、うち明許繰越額1億9,138万6,000円、事故繰越額211万4,000円。

国民健康保険特別会計事業勘定で、収入済額3億2,093万円、支出済額3億2,086万8,000円、差引残額6万1,000円。

伊根診療所勘定で、収入済額8,616万5,000円、支出済額8,189万3,000円、 差引残額427万1,000円。

本庄診療所勘定で、収入済額6,197万1,000円、支出済額6,195万9,000円、 差引残額1万2,000円。

簡易水道特別会計では、収入済額1億4,194万2,000円、支出済額1億4,127万5,000円、差引残額66万6,000円。

下水道事業特別会計では、収入済額1億1,805万1,000円、支出済額1億1,797万6,000円、差引残額7万4,000円。

財産区特別会計では、収入済額86万5,000円、支出済額も同額で、差引残額なしでございます。

介護保険特別会計保険事業勘定では、収入済額4億403万9,000円、支出済額3億9,367万2,000円、差引残額1,036万7,000円。

介護サービス事業勘定では、収入済額425万8,000円、支出済額208万1,000円、 差引残額217万6,000円。

訪問看護事業特別会計では、収入済額2,703万7,000円、支出済額2,187万4,000円、差引残額516万3,000円。

後期高齢者医療特別会計では、収入済額3,800万1,000円、支出済額3,798万9,000円、差引残額1万1,000円。

以上、一般会計及び7特別会計決算についての提案説明といたします。

なお、6日の全員協議会にて、各担当課長等から決算付属書により事業の結果、効果等について ご説明申し上げますので、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(上辻 亨君) 坂中代表監査委員より、平成30年度伊根町歳入歳出決算審査報告をお願いします。坂中代表監査委員。

〇代表監査委員(坂中宗一郎君) それでは、しばらくの間、時間をいただきまして、これより審査意見書に基づき決算審査報告をさせていただきます。

平成30年度伊根町一般会計及び各特別会計の決算審査につきまして、地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定に基づき、決算及び基金の運用状況について審査をしましたので、その結果に基づき、監査委員としての意見を申し上げます。

なお、既に皆さんのお手許に審査意見書が配付されておりますので、この意見書を基本に申し述べます。

- 1、審査を行った日でありますが、令和元年7月11日を初日に7日間行い、8月26日に町長に審査意見書を提出いたしました。
- 2、審査の対象でありますが、平成30年度伊根町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに 各種基金の管理運用状況などであります。
- 3、審査の方法でありますが、審査に当たりましては、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び決算付属書に基づき、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査をいたしました。

4、審査の結果でありますが、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数はそれぞれの関係諸帳票及び資料と照合した結果、誤りがないものと認められました。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って適正に運用され、計数は正確であると認めました。

5、総括概要でありますが、一般会計、特別会計の全会計を通じての歳入決算額は46億518万3,000円で、前年度に比べ5.1%の減となっており、予算現額に対する収入率は88.7%でありました。

歳出決算額は42億6, 943万円で、前年度に比べ5. 4%の減となっており、予算現額に対する執行率は82. 2%でありました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は3億3,575万2,000円となっておりますが、この中には、事業費の一部を繰り越したことに伴い、その財源として翌年度へ繰り越すべき1億9,406万1,000円が含まれておりますので、実質収支は、これを差し引いた1億4,169万1,000円の黒字決算でございます。

限られた財源を重点的に配分し、効率的で迅速な事務執行により、各会計とも黒字の決算で翌年 度に引き継ぐことができたものと考えます。

次に、6、各会計の審査の概要でありますが、第1、一般会計、(1)財政収支の状況でありますが、平成30年度における一般会計決算額は、歳入総額34億192万円、前年度対比2億5,308万6,000円の減、歳出総額30億8,897万3,000円、前年度対比2億5,363万5,000円の減で、3億1,294万7,000円の黒字決算でありますが、翌年度に繰り越すべき財源1億9,350万円を差し引きますと、実質収支は1億1,944万7,000円の黒字決算となります。

次に、主要財務比率につきましては、経常収支比率が前年度より4.6%上昇し、93.6%となり、実質公債費比率は前年度より0.1ポイント下降し、6.0%となりました。

- (2) 歳入ですが、決算額は、前年度に比べ2億5,308万6,000円減額の34億192万円となっておりますが、そのあらましにつきましては、意見書に示すとおりであります。 なお、平成30年度においては、一般会計の町税等で139万6,000円の不能欠損処理がなされております。
- (3) 歳出決算額は、前年度に比べ2億5,363万5,000円減額の30億8,897万3,000円であります。内容については、個々の説明は省略をいたしますが、予算現額に対する執行率は78.6%でありました。
- (4) 財政援助団体監査でありますが、本年度は伊根町商工会の現地監査を実施し、平成30年度の補助金及び指定管理業務の監査を実施いたしました。

監査対象事務全般については、出納その他の事務は適正に処理されていると認めました。会員に対して制度の趣旨に沿った適切な指導が行われておりました。より効率的な事務執行に努めるとともに、補助金等の交付目的が達成されて、伊根町の商工業の振興に寄与されるよう望むものであります。

次に、第2、特別会計、(1) 国民健康保険特別会計、①事業勘定ですが、歳入総額3億2,093万円、歳出総額3億2,086万8,000円で、差引6万1,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

②伊根診療所、③本庄診療所勘定については意見書記載のとおりでございますが、伊根診療所につきましては、4カ年連続して一般会計からの繰り入れはございませんでした。

- (2) 簡易水道特別会計は、歳入総額1億4,194万2,000円、歳出総額1億4,127万5,000円で、差引残額66万6,000円でありますが、翌年度へ繰り越すべき 財源56万1,000円を差し引くと、実質収支は10万5,000円であります。
- (3) 下水道事業特別会計は、歳入総額1億1,805万1,000円、歳出総額1億1,797万6,000円で、差し引き7万4,000円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、(4)財産区特別会計、(5)介護保険特別会計、(6)訪問看護事業特別会計、(7)

後期高齢者医療特別会計については意見書記載のとおりであり、特に申し上げることはございません。

次に、第3、基金の運用状況等でございますが、平成30年度末における伊根町が保有する基金の運用状況、有価証券、出資、出捐金による権利については、いずれも相違ないことを認めました。平成29年度末全基金の残高は24億5,791万5,000円で、平成30年度中に2億3,790万6,000円の積み増しと2億8,437万円の取り崩しにより、平成30年度末全基金の残高は24億1,147万1,000円となっております。

第4、審査の個別的意見でありますが、(1)起債残高については、全会計を通じての起債残高は58億3,702万5,000円で、前年度末より4,038万4,000円の増額となりました。主なものは、一般会計では滞在型体験観光まちづくり事業、宮津与謝環境組合負担金等で1億44万6,000円の増額となり、特別会計では、6,006万2,000円の減額となっております。

- (2) 財産の管理等については、財産登記について、専門の職員を雇用することにより未登記物件の処理がされており、高く評価するものであります。今後も財産管理の面から重要でありますので、引き続きその進捗に努力されたいと存じます。
 - (3) 収入未済額の徴収についてであります。

全会計における収入未済額は次表のとおりでありますが、実質的な収入未済額は前年度より増加をしております。主なものは、保育所運営費負担金、住宅使用料、後期高齢者医療保険料では100%収納が達成され、下水道使用料及び手数料については収納率に改善が見られましたが、町税、国民健康保険税、簡易水道使用料及び手数料、介護保険料については、収納率が下がっております。

税及び使用料の持つ負担の公平性を確保する観点から、納期限内納付及び自主納付の向上に取り 組むとともに、収入未済額の減少に向け、関係各課との連絡調整等連携を密にし、積極的な収納業 務に努められたいと存じます。

第5、総括でありますが、平成30年度決算の起債現在高は、前年度と比較して4,083万4,000円増加していますが、宮津与謝環境組合負担金等によるものであります。基金は4,644万3,000円の減額でありますが、災害復旧等によるものであります。

施政方針に掲げた施策を推進し、多くの成果を上げられたことを高く評価するものであります。 積極的に行財政運営に取り組んでこられた結果であり、敬意を表するとともに、全判的に堅実で良 好な決算と判断をいたしました。

今後も人口の減少、国の施策等により引き続き地方交付税の減額が見込まれることから、財政運営は厳しい状況が引き続くと推測されます。持続可能な行政運営のためにも財政基盤の強化に努められるとともに、各施策・事業の緊急性、必要性等も見きわめた上で、限られた財源の重点配分と効率的、効果的な支出に工夫を重ねられたいというふうに思います。

本町の目指す「ひとが活き生き」の実現に向けて第5次伊根町総合計画を着実に推進し、次代に 誇りを持ってつなぐことができるまちづくりを強く期待するものであります。

以上であります。

○議長(上辻 亨君) 以上で平成30年度伊根町歳入歳出決算審査報告を終わります。

なお、平成30年度伊根町歳入歳出決算については、9月6日の全員協議会にて決算付属書により細部説明を行います。

◎ 日程第6 議案第40号

○議長(上辻 亨君) 日程第6、議案第40号 令和元年度伊根町一般会計第2回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第40号 令和元年度伊根町一般会計第2回補正予算でございます。 1ページをごらんください。

歳入歳出予算総額に1,601万8,000円を追加し、31億1,571万1,000円とす

るものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入です。

2款地方譲与税 5項森林環境譲与税108万6,000円の新規計上でございます。先般、通知を受けたものでございます。

- 10款1項地方交付税1,769万円の増額でございます。今年度の普通交付税は、12億6,124万4,000円と決定いたしました。ちなみに、前年度12億5,872万3,000円、前年比252万1,000円、0.2%の増でございます。
- 14款国庫支出金 2項国庫補助金211万8,000円の増額は、エネルギー構造高度化転換理解促進事業補助金の減額、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の新規計上などによるものでございます。
- 15款府支出金 2項府補助金241万5,000円の増額は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の増額などでございます。
 - 3項委託金11万円の増額は、学びの深化プロジェクト実施事業によるものでございます。
 - 20款諸収入 4項雑入25万7,000円の増額は、多面的機能支払交付金の過年度分の一部 (菅野、田原川持ち越し分) が返還されることによるものでございます。
- 21款1項町債765万8,000円の減額は、臨時財政対策債の額が確定したことなどによる ものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

次に、歳出についてでございます。

今回は、4月の人事異動に伴う人件費の整理を行っておりますので、その部分については説明を 省略いたします。

1款1項議会費226万4,000円の減額です。

2款総務費 1項総務管理費1,520万5,000円の増額は、財産管理費で測量委託の経費を計上したもの、企画費で再生可能エネルギー導入可能性調査事業から地域公共交通確保事業に一部の事業を振りかえたもの、自治振興費で亀山区の集会所整備補助を計上したことなどが主なものとなっております。

- 2項徴税費299万7,000円の減額です。
- 3項戸籍住民基本台帳費237万6,000円の増額は、職員異動によるもののほか、育児休業職員の代替非常勤職員の賃金を含んでおります。
- 3款民生費 1項社会福祉費149万3,000円の減額は、職員異動と育児休業職員の代替非 常勤職員の賃金を含んでいるほか、老人福祉センター修繕料などでございます。
- 2項児童福祉費1,482万4,000円の減額は、放課後児童クラブで非常勤職員の増員が必要になったもの、保育所職員の再任用分を減額し、かわりに非常勤職員の賃金を計上しているほか、保育所相談室の工事費が増嵩したため、不足額を計上するものなどでございます。
 - 3項国民年金費257万9,000円の減額です。
 - 4款衛生費 2項清掃費104万3,000円の増額です。
- 6 款農林水産業費 1 項農業費 2 8 万円の増額は、職員人件費のほか、強い農業・担い手づくり 総合支援交付金で大原トラクター組合にトラクター購入経費の3分の1を支援するほか、多面的機 能支払交付金事業で、30年度交付金の一部を持ち越していたものの返還金などでございます。
- 2項林業費437万2,000円の増額は、有害鳥獣侵入防止柵の追加、災害に強い森づくりの 工事費のコンクリート単価増額によるものや、森林環境譲与税を後年度の事業に活用するため、基 金に積み立てるものなどでございます。
- 3項水産業費829万3,000円の増額は、漁港施設の舗装箇所や水路などで傷みの激しいものの修繕工事費を計上したものなどでございます。
- 7款1項商工費30万円の増額は、開業支援事業補助金の相談を受けている今年度中に開業見込みの事業者への支援分を計上したものなどでございます。
 - 8款土木費 1項土木管理費289万6,000円の減額。

2項道路橋りょう費496万5、000円の増額。

9款1項消防費14万1,000円の増額は、日出地区の消火栓の支障移転工事費でございます。 10款教育費 1項教育総務費398万8,000円の増額は、人件費のほか、学びの深化プロジェクト実施事業で、教職員の指導力向上などに向けて伊根小学校が京都府から委託を受けて実施するものでございます。

次に、6、7ページをごらんください。

2項小学校費80万8,000円の増額は、2つの小学校で校舎の漏水点検を行うほか、調理員、 用務員の賃金が不足見込みのため、所要額を補正するものでございます。

4項社会教育費110万4,000円の増額は、病気休暇職員の代替臨時職員の賃金を計上したほか、筒川文化センターの消防設備点検でふぐあいのあった箇所を修繕するものでございます。

5項保健体育費19万6,000円の増額は、旧朝妻小学校漏電修理費でございます。

次に、8、9ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正でございます。

歳入のところでも申し上げましたが、変更の臨時財政対策債は、算定により額が確定したもので ございます。そのほかは事業費の変更に伴う増額でございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(上辻 亨君) 鍵課長。
- ○総務課長(鍵 良平君) 議案第40号 令和元年度伊根町一般会計第2回補正予算について説明(各担当課長説明記載省略)
- **○議長(上辻 亨君)** 休憩をいたします。再開は、11時5分でよろしくお願いしたいと思います。

休憩 10時48分 再開 11時02分

○議長(上辻 亨君) 再開をいたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番、松山議員。

- **〇1番(松山義宗君)** 18、19ページなんですが、再生可能エネルギー導入可能性調査事業で既にもう会議を1回開かれたということなんですが、議事録等というのは見せていただくということはできますか。
- 〇議長(上辻 亨君) 千賀課長。
- **〇企画観光課長(千賀和孝君)** 現在、委託業者のほうからの提出を待っている状況ですので、提出があり次第、確認いただくことは可能かと思います。
- ○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。1番、松山議員。
- **〇1番(松山義宗君)** 先ほどのドローンのことについてちょっと伺いたいんですけれども、通信費というのが入っていたと思うんですけれども、通信費というのはどういったものなのか。
- 〇議長(上辻 亨君) 白須課長。
- ○地域整備課長(白須 剛君) ドローンの通信費でございます。ドローンを飛ばすのにアプリを利用するためということで、スマホまたはタブレットが必要となります。今回、役場ではタブレットを使用して飛ばそうと考えておりまして、そのタブレットの通信費でございます。
- 〇議長(上辻 亨君) 1番、松山議員。
- **〇1番(松山義宗君)** アプリを入れるだけでは飛ばないんですか。常に携帯の電波がないと飛ばないということはないと思うんですけれども。
- 〇議長(上辻 亨君) 白須課長。
- **〇地域整備課長(白須 剛君)** 詳細については明確な回答はできませんが、担当者のほうからは、 役場で別件で使っていたタブレットがありまして、それを今使用していないということで、その役 場のタブレットを使って飛ばすということで、それには通信費が必要だというふうに聞いておりま す。

今おっしゃるように、もしアプリをダウンロードしてそれだけで飛ばせるものでしたら、通信費

は発生しなくていいんでしたら、それで執行はしたいと思いますが、再確認はさせていただきますが、予算要求段階ではこれが必要と聞いておりましたので、予算計上させていただきました。

- ○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。
- **〇7番(和田義清君)** 29ページの漁港管理事業なんですが、本庄浜の河口のしゅんせつ3回分ということで49万3,000円上げていただいておりますけれども、これは海が荒れる季節ということで、大体何月、何月と予定しておるのか、そのときの状況を見て、砂がたまってきて船舶が通りにくい状況になったという、その都度の判断の3回分を予定しておるのか、その辺をお聞かせ願いたいんです。
- 〇議長(上辻 亨君) 白須課長。
- ○地域整備課長(白須 剛君) ちょっと説明がしっかりとできていなかったと思います。

これまで、当初予算では年4回分計上しております。ここ数年間、年間しっかりと4回ぐらいしゅんせつしております。それはワカメ狩り前とか、秋イカの前とか、4月、6月、秋と、また3月という年4回だったんですが、今回、波ですぐに河口が埋まった状態になるということもありましたので、1回ちょっと余分にふえると、例年よりも1回多くなったということと、あとは説明で申し上げましたように、1回何ぼという単価契約を年間しておりますので、そこで単価が上がったということで補正をお願いしたものです。

時期については漁業者と相談して、そろそろお願いしたいという要望を受けて委託業者に発注という格好で、漁業者と調整しながら実施をしておりますし、漁業者のほうも、予算的には年4回なら4回しかないというのは認識しておりましたが、今回は波の影響があったということで、1回増額をお願いするというものでございます。

- ○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。6番、大谷議員。
- **〇6番(大谷 功君)** 35ページの10款教育費の用務員の複数人体制ですが、これはずっと年を通して5日間勤務されるのか、それとも忙しいときだけ勤務されるようになるのか、お聞かせください。
- 〇議長(上辻 亨君) 石井次長。
- ○教育次長(石井明博君) 今の雇用の予定は、清掃の関係と外回りの方とを分けまして、週に 1回から2回ほど小学校の清掃に行く方を、時間としては2時間、それから、外回りの方は2名体 制で1日3時間、必要なときに草刈りに行ったり、グラウンドの整備をしたりという雇用形態です。 その都度仕事をしていただくということです。
- ○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。
- **〇7番(和田義清君)** 同じく35ページの学びの深化プロジェクト実施事業、すみません、もう一度内容をご説明お願いできますか。
- 〇議長(上辻 亨君) 石井次長。
- ○教育次長(石井明博君) 京都府から委託を受けております事業で、非認知能力といいますのは 点数がつけられない能力でして、頑張って学ぼうという意欲だとか、そういう I Qで示されないも のが高まることで、点数といいますか、学習の成果も上がってくるということが言われておりまし て、そのことを検証する事業で、ことしから 2 年間の事業になっております。
- ○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。5番、山根議員。
- **〇5番(山根朝子君)** それに関連して。それはどの教科においてもそういう授業を少しだけ入れていくという感じのものなんですか。それか、特別にそういう授業というのを何時間かやるということですか。
- 〇議長(上辻 亨君) 石野教育長。
- ○教育長(石野 渡君) 一応、教科的には全ての教科にわたります。ただ、中心的なのは特別活動という、総合的な学習の時間だとか、そういったものを使いながら、子供たちに、1年生から6年生までに体験的な活動、あるいは経験的な活動、そういったものを中心にして、教科的ではなく、その前の段階の生活全般にかかわる内容を細かく教えていきながら、学びに向かう力、要するに学ばんなんなとか、それから人の話を聞かんなとか、非認知という言葉を使いましたが、そういう数字で見えないものを、人間関係、調整力だとか、そういったものを特別活動、あるいはふるさ

と学習等を使って行うということでございます。

- ○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。4番、中嶋議員。
- **〇4番(中嶋 章君)** 27ページの有害鳥獣対策事業なんですけれども、これは新たにまた柵をつくられるということと聞いたんですけれども、今までの効果というんですか、1回入ると次はなかなか入りにくいとか、移動とか、そういう形は考えておられないんでしょうか。
- 〇議長(上辻 亨君) 白須課長。
- **〇地域整備課長(白須 剛君)** 今回の柵につきましては、6月補正でもお願いした大原の柵を、 大原に柵をもう設置してありますが、それの部材が少し老朽化したものがあったので、新しくつけ加えたり、加工したものを購入するというものでございます。

効果といいますか、群れによって設置する場所が変わってきますので、今回の大原の場所については、宮津A群の56頭昨年度カウントした段階でいるのを、京都府の許可を得て20頭まで減らすという計画で設置したものでございます。場所も比較的活動範囲の中心的な場所ということで、あの場所に設置しております。ほかの場所でも完了したら移動ができる柵でございますので、転用は可能という状況の柵でございます。

- ○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。
- **〇7番(和田義清君)** 同じ有害鳥獣のところなんですけれども、捕獲おりを5基新たに設置ということでいいんですか。それとも、今ある柵の補強というか、そういう形で。
- 〇議長(上辻 亨君) 白須課長。
- ○地域整備課長(白須 剛君) 捕獲おり5基は、イノシシ用に猟友会から10基増設したいという要望がございまして、ちょっと1年で10基いきなりはどうかと思いまして、とりあえず半分の5基を購入して猟友会にまた設置をしていただきたいと考えております。設置場所については、いろいろと要望箇所がふえておりまして、全てに対応できるかどうかわかりませんが、猟友会のほうと相談して設置はしていただきたいと考えております。
- **○議長(上辻 亨君)** ほかに質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第40号 令和元年度伊根町一般会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第41号

○議長(上辻 亨君) 日程第7、議案第41号 令和元年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正 予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

- ○町長(吉本秀樹君) 議案第41号 令和元年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算についてでございます。
 - 39ページをお願いいたします。
 - 歳入歳出予算総額に660万円を追加し、1億4,050万円とするものでございます。
 - 40、41ページをお願いいたします。

歳入でございます。

8款1項町債660万円の増額は、事業費の変更によるものでございます。

42、43ページをお願いいたします。

歳出です。

2款衛生費 1項簡易水道改良費660万円の増額は、国道178号大原地内の送水管敷設替えなどの工事請負費を計上するものでございます。

44、45ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正でございます。

ただいま申し上げました事業費の変更によるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(上辻 亨君) 白須課長。
- **○地域整備課長(白須 剛君)** 議案第41号 令和元年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算について説明(担当課長説明記載省略)
- **〇議長(上辻 亨君)** これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑はないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから議案第41号 令和元年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第42号

○議長(上辻 亨君) 日程第8、議案第42号 令和元年度伊根町介護保険特別会計第1回補正 予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第42号 令和元年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算についてでございます。

55ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算総額に35万9,000円を追加し、3億9,871万円とするものでございます。

56、57ページをお願いいたします。

歳入です。

11款1項繰越金35万9,000円の増額です。

58、59ページをお願いいたします。

歳出です。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金35万9,000円の増額は、過年度分の精算による ものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〇議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第42号 令和元年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第43号

○議長(上辻 亨君) 日程第9、議案第43号 伊根町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第43号 伊根町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 の制定についてでございます。

地方公務員法の改正により、令和2年度から新たに会計年度任用職員制度が創設されます。これ

に伴い、当該職員の給与及び費用弁償を条例で規定する必要があるため、制定するものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(上辻 亨君) 鍵課長。
- ○総務課長(鍵 良平君) 議案第43号 伊根町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する 条例の制定について説明(担当課長説明記載省略)
- ○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番、大谷議員。
- ○6番(大谷 功君) 説明の中で、30年と令和2年と比較すると3,500万円ほどのお金がかかるということで聞かせてもらったんですが、個々の職員の待遇としては上がるのか、そのままなのか。給与面だけでなく、いろんな待遇ですね、そこらもお聞かせ願いたいと思います。また、下がるような方もおられるのか、お聞かせください。

それから、任期が会計年度の1年ということなんで、再度の任用の場合の試験とか、そういうことはどういうふうになるのか、お聞かせください。

- 〇議長(上辻 亨君) 鍵課長。
- ○総務課長(鍵 良平君) ただいまご質問いただきました3点について、特にまず冒頭の処遇につきましては、ただいま申し上げましたとおり、期末手当が新設される部分で、勤務時間が週当たり、時間で申し上げますと15時間半で、週に丸々2日以上勤務しておられる方については2.6月分の期末手当がふえるので、給与面では改善といいますか、ふえるということになってくると思います。

条例案の最初のほうで説明させていただきましたが、勤務時間、あるいは今申し上げましたような手当類につきましても同様、ただ時間外勤務手当につきましては、従来からもちろん労働基準法に従って超過勤務、休日給等をお支払いさせていただいておりますので、そこについては従来どおりの扱いと変わらないかなというふうに考えております。

また、育児休業を最後のほうで申し上げましたが、非常勤職員であっても労基法の扱いで育児休業等を取得することができますので、今回、制度として1年以内が翌年に昇給するという制度がないから、それを適用することはないということにしておりますが、実際に前の年に勤められて、育児休業が1カ月2カ月というのはなかなか想定しがたいんですけれども、その場合で仮に前歴があった場合に格付をするとすると、そういったものが反映されてくる可能性はあるというふうに考えておりますので、そこの部分は問題ないのかなと思っております。

再度の任用にかかわります試験につきましてのご質問ですが、任期の定めのない職員は、試験と 選考という形で採用されております。ほぼ実態として、選考による採用は医師でしかこれまでから 運用されていません。全て試験採用となっております。

一方で、非常勤職員の方は、選考という形をとらせていただいています。筆記試験等、そういったものはないんですけれども、面接をさせていただいて選考という形になります。特段そこで不利益になることはないというふうに考えさせていただいておりますし、総務省のほうから別の通知で発出されております人事評価、会計年度任用職員も一般職として地方公務員法の適用を受けますので、人事評価の実施が義務づけられております。この人事評価の実績が再度の任用に関しては活用できる可能性があるというふうに言われておりますので、こういったあたりがもうしばらくすると詳しく示されるのかとも思いますが、前年度の任用が絶対的に今後の任用に優先されるものではないというふうにも説明されておりますので、そのあたりのところも今後詳細が詰められてくるものと考えておりますが、特に再度の任用に不利になるということはないというふうに私どもは考えております。

○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。1番、松山議員。

〇1番(松山義宗君) そうしますと、伊根町の職員さんの中では、今、非常勤というのが何人いらっしゃって、こういった制度になったときに今後減らしていこうとかというようなお考えがあるのか、今の人数がいないとできていかないわけですよね。その辺をどうお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

〇議長(上辻 亨君) 鍵課長。

○総務課長(鍵 良平君) ただいま、平成30年の試算に用いました職員数としては104名というふうに申し上げました。こちらの職員の方は、それぞれ担当課、あるいは人事担当部門が担当課長と現場の職員等とヒアリングを行い、理事者の決裁を受けて、必要性を認めて任用しておるものでございまして、これを減らすかふやすかというのは、業務の整理、縮小、あるいは合理化、こういったところも含めて検討する必要があると考えております。

人数が多いからといって直ちにそれを減らしていくかということにはならず、業務の必要性、あるいはスクラップ・アンド・ビルドと言われるような手法とあわせて検討していく必要があると考えておりますので、そのまま人件費の増大につながるから減らせ、そうすると住民サービスの低下につながるのではないかというようなことにもなりかねませんので、ちょっとそこのところは慎重に対応したいというふうに考えております。

○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番(濱野茂樹君) 国の制度ですので、そのままスライドするのはよくわかるんですけれども、 今いる方、この方たちは、恐らく書類と、あと面接ぐらいで採用された方だと思うんですけれども、 この方たちはもう無条件でこちらの制度に移行されて4月から採用されるのかというところと、そ うした場合に、一般の常勤の職員については、教養試験であったりとか、そういった数々の試験が あるわけですよね。その辺との兼ね合いはいかがなものかなということを質問したいと思います。

〇議長(上辻 亨君) 鍵課長。

○総務課長(鍵 良平君) 総務省からの通知によりまして、現在の非常勤職員の任用につきましては、今年度末で一旦全てリセットするという方針が示されております。現在勤めていただいております方には、年度末までに何らかの形で、説明会という形になるのか、個別に説明させていただくのかは別にして、説明をさせていただいて、今の任用は今年度限り、新たに令和2年4月から会計年度任用職員として募集をさせていただくことで一旦整理がつくということで示されております。もう一つは、確かに濱野議員がご指摘のとおり、任期の定めのない職員の採用は、教養試験等があって採用されてきておるというところと、選考採用によって採用されております非常勤職員の方は違いがあるというところなんですが、ここのところは制度としてそのような整理がされておるというところから、現状、それに応じた対応をさせていただいておるということで答弁とさせていただきたいと思います。

○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩をお願いします。

休憩 11時46分 再開 11時55分

〇議長(上辻 亨君) それでは、再開いたします。

質疑を行います。ほかに質疑はありませんか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第43号 伊根町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。午後は1時から再開したいと思います。よろしくお願いします。

休憩 11時56分 再開 12時59分

○議長(上辻 亨君) 再開いたします。

○ 日程第10 議案第44号

○議長(上辻 亨君) 日程第10、議案第44号 伊根町森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第44号 伊根町森林環境譲与税基金条例の制定についてでございます。

本年度創設されました森林環境譲与税を積み立てて後年度の森林整備等の事業を効率的に行うため、基金を設置するものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(上辻 亨君) 白須課長。
- 〇地域整備課長(白須 剛君) 議案第44号 伊根町森林環境譲与税基金条例の制定について説明(担当課長説明記載省略)
- ○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。 4番、中嶋議員。
- **〇4番(中嶋 章君)** 今年度が100万ほどになっているんですけれども、配分は森林の面積に対してのあれでしょうか。まだふえるとか、そういうこともあり得るんでしょうか。
- 〇議長(上辻 亨君) 白須課長。
- ○地域整備課長(白須 剛君) この森林環境譲与税の配分の基準につきましては、3つの項目からの割合がございまして、まず森林面積が、私有林の人工林の面積が10のうちの10分の5が面積割合、林業就業者数が10分の2、人口が10分の3ということで、これらの割合に応じて、人口が多いところは10分の3の分が多い、森林面積が多いところは10分の5が多いというようなことで、総務省が、ちょっと年度はわかりませんが、最新の状況を把握して、そこから算出して交付されるものですから、どこからのデータでこの基礎数値が出ているかということはわかりませんが、総務省のほうで算定して、この基準によって配分がされるというものでございます。
- ○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。白須課長。
- ○地域整備課長(白須 剛君) すみません。補足ですが、当初は5分の1ぐらいの交付となっております。次第にふやしていきまして、令和6年度から課税されるようになりますので、そこからは収入は一定の額が、600億ぐらいが入るということで、それからは収入も一定になるんですが、それまでの間はやっぱり前払いみたいな格好になりますので、少し額が少なくて、15年ぐらいかけて、伊根町では満額でも試算上は500万いくかいかんかなというぐらいですので、国が言っておられる人工林の市町村管理というのは、なかなかその額では全てに対応できないのかなと今から危惧はしております。
- ○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。質疑がないようでありますが、これで質疑を 終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第44号 伊根町森林環境譲与税基金条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第45号

〇議長(上辻 亨君) 日程第11、議案第45号 伊根町消防団条例の一部改正についてを議題 とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第45号 伊根町消防団条例の一部改正についてでございます。 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律 (令和元年法律第36号)が6月14日に公布、12月14日に施行されることに伴い、伊根町消 防団条例についても所要の改正を行う必要が生じたものです。 担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〇議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第45号 伊根町消防団条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 議案第46号

○議長(上辻 亨君) 日程第12、議案第46号 伊根町簡易水道設置条例の一部改正について を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第46号 伊根町簡易水道設置条例の一部改正についてでございます。 簡易水道事業給水区域拡張を行い、朴丸地区を給水区域に含め、給水人口、給水量を整理するも のでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう お願い申し上げます。

- 〇議長(上辻 亨君) 白須課長。
- ○地域整備課長(白須 剛君) 議案第46号 伊根町簡易水道設置条例の一部改正について説明 (担当課長説明記載省略)
- ○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから議案第46号 伊根町簡易水道設置条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第47号

〇議長(上辻 亨君) 日程第13、議案第47号 伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第47号 伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営 に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

基準となる法令の改正に伴うもので、幼児教育等の無償化実施のための保護者負担分の範囲の改正でございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう お願い申し上げます。

- 〇議長(上辻 亨君) 須川課長。
- **〇保健福祉課長(須川清広君)** 議案第47号 伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明(担当課長説明記載省略)
- **〇議長(上辻 亨君)** これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから議案第47号 伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 を定める条例の一部改正についてを採決します。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第48号

○議長(上辻 亨君) 日程第14、議案第48号 伊根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第48号 伊根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてでございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、災害用慰金の支給等に関する法律が一部改正され、災害援護資金の貸し付け利率を市町村が条例で定めるものとなったことなどによるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう お願い申し上げます。

- 〇議長(上辻 亨君) 須川課長。
- **〇保健福祉課長(須川清広君)** 議案第48号 伊根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について説明(担当課長説明記載省略)
- **〇議長(上辻 亨君)** これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第48号 伊根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第49号

○議長(上辻 亨君) 日程第15、議案第49号 令和元年度水産物供給基盤機能保全工事(第2防波場)請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第49号 令和元年度水産物供給基盤機能保全工事(第2防波堤)請 負契約の締結についてでございます。

本庄漁港第2防波堤機能保全工事の契約締結でございます。契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう お願い申し上げます。

- 〇議長(上辻 亨君) 白須課長。
- ○地域整備課長(白須 剛君) 議案第49号 令和元年度水産物供給基盤機能保全工事(第2防波堤)請負契約の締結について説明(担当課長説明記載省略)
- **〇議長(上辻 亨君)** これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから議案第49号 令和元年度水産物供給基盤機能保全工事(第2防波堤)請負契約の締結 についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第50号

○議長(上辻 亨君) 日程第16、議案第50号 令和元年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請 負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第50号 令和元年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結 についてでございます。

今年度の海岸保全工事の契約締結でございます。工事区間は西平田地区の一部でございます。契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう お願い申し上げます。

- 〇議長(上辻 亨君) 白須課長。
- ○地域整備課長(白須 剛君) 議案第50号 令和元年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について説明(担当課長説明記載省略)
- **〇議長(上辻 亨君)** これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから議案第50号 令和元年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを採 決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第53号

〇議長(上辻 亨君) 日程第17、議案第53号 教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

石野渡君の退場を求めます。

(教育長 石野 渡君退場)

- **〇議長(上辻 亨君)** 提案者の説明を求めます。吉本町長。
- 〇町長(吉本秀樹君) 議案第53号 教育委員会教育長の任命についてでございます。

現教育長が令和元年9月30日付で任期満了となることから、引き続き石野渡氏を教育委員会教育長に任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、 ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〇議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第53号 教育委員会教育長の任命についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

休憩をいたします。

休憩 13時37分 再開 13時38分 **〇議長(上辻 亨君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま教育長に同意されました石野渡君の挨拶をお願いします。石野教育長。

〇教育長(石野 渡君) ただいま審議をいただきまして、信任をいただきました。心、非常におもいながら、これからはまた頑張っていきたいなというように思います。それぞれ議員の皆さん、そして町職の皆さんも含めまして、一緒に協力しながら吉本町政、並びに伊根町の町政、そして教育活動につきましても、頑張って指導していきたいというように思います。

よろしくお願いいたします。

◎ 日程第18 議案第54号

○議長(上辻 亨君) 日程第18、議案第54号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第54号 教育委員会委員の任命についてでございます。

現職の委員1名が令和元年9月30日付で任期満了となることから、引き続き山田早苗氏を教育委員会委員に任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、 ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〇議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第54号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

◎ 日程第19 議案第55号

○議長(上辻 亨君) 日程第19、議案第55号 公平委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第55号 公平委員会委員の選任についてでございます。

現職の委員1名が令和元年9月30日付で任期満了となることから、新たに佐藤雅文氏を公平委員会委員に選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、 ご同意賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第55号 公平委員会委員の選任についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

◎ 日程第20 議案第56号

○議長(上辻 亨君) 日程第20、議案第56号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題と

します。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

〇町長(吉本秀樹君) 議案第56号でございますが、現職の人権擁護委員1名が令和元年12月31日付で任期満了となることから、法務大臣に人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものでございます。 芦原孝野氏を推薦しようとするものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、 ご同意賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第56号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本件は、原案による者を適任と認めることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は原案による者を適任と認めることに決定しました。

◎ 散 会

○議長(上辻 亨君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

坂中代表監査委員には、大変お忙しいところご出席いただき、まことにありがとうございました。 なお、9月6日金曜日の全員協議会は午前9時半から開催いたしますので、よろしくお願いいた します。

ご苦労さまでした。

散会 13時44分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署名議員

署名議員